

デジタル・ニッポン・アンリミテッド 2021（骨子）

～日本の現場力をデジタルで底上げ～

（日本の底力はこんなものではない！）

2021年5月14日

自由民主党政務調査会

デジタル社会推進本部

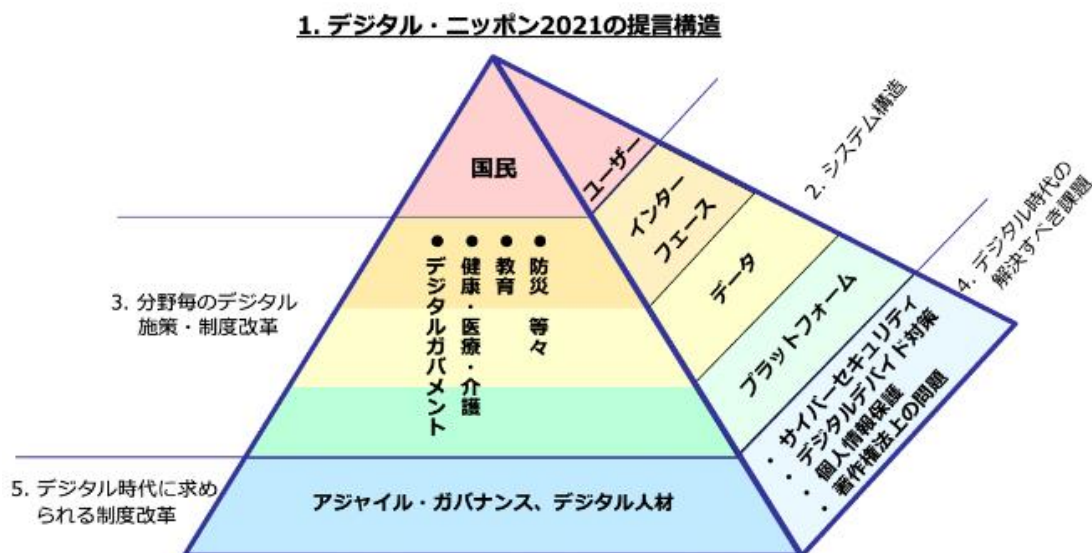
【目次】

1. デジタル・ニッポンの経緯と本提言
 - 1-1. これまでの経緯
 - 1-2. 本提言の位置づけと方向性
 - 1-3. 本提言の構造
2. システム構造
 - 2-1. 国民とのインターフェース
 - 2-2. 現場にあるデータの利活用
 - 2-3. 横串を通すプラットフォーム
3. 分野毎のデジタル施策・制度改革
 - 3-1. デジタルガバメント
 - 3-1-1. ユーザーインターフェース（UI）
 - 3-1-2. 国と地方の情報システム
 - 3-1-3. マイナンバー制度
 - 3-2. 健康・医療・介護分野
 - 3-3. 教育分野
 - 3-4. 防災分野
4. デジタル時代の解決すべき課題
 - 4-1. サイバーセキュリティ
 - 4-2. デジタルデバイド対策（誰一人取り残さない）
 - 4-3. 個人情報保護
 - 4-4. 著作権法上の問題
5. デジタル時代に求められる制度改革
 - 5-1. アジャイル・ガバナンス
 - 5-2. デジタル人材

1. デジタル・ニッポンの経緯と本提言

- 今回の「デジタル・ニッポン・アンリミテッド 2021 ～日本の現場力をデジタルで底上げ～」(日本の底力はこんなものではない!)は、本年9月のデジタル庁設立を目指して申し入れた、第一次提言、第二次提言を踏まえ、デジタル社会の実現を国民目線から捉えた提言として位置づけられる。
- 基本的な原則や全体的な方針は、第一次提言、第二次提言を受け、デジタル改革関連法やデジタルガバメント実行計画等で明確化された。これにより、新型コロナウイルス感染症で露呈したデジタル化の遅れにも対応できる体制が作られることとなり、迅速な給付金等の実現などにもつながっている。
- 本提言は、国民の誰もがデジタル化によって利便性が増したと思えるために、特に注力すべき個別分野を中心に、政府への申し入れを行う。
- ここ数年、「静かに沈み行く日本」に危機感を抱いている国民が少なくないが、日本の底力はこんなものではない!本提言の方向性は、様々な現場に埋もれている日本の底力をデジタルでリアライズ(実現)し、国民がデジタル化の恩恵を実感できる社会を早急を実現するとともに、コロナ禍を乗切って経済成長につなげることにある。

2. システムの構造



3. 分野毎のデジタル施策・制度改革

3-1. デジタルガバメント

3-1-1. ユーザーインターフェース (UI)

- デジタル3原則の徹底
- UI向上をデジタル化の基本原則に位置づけ
- UIの継続的改善と多段階リリース
- 独立したシステム構造の採用
- 誰一人取り残さないデバイスの工夫
- 国民目線のポータルサイトの構築
- 使いやすく国民が使いたくなるUIの設計

3-1-2. 国と地方の情報システム

- 政府データセンターのセキュリティ確保
- データセンターへの投資拡大
- データ連携ツールの普及及びクラウドベンダーの育成
- アジャイル・ガバナンスへの対応
- デジタルガバメントとスーパーシティ・スマートシティの役割分担

3-1-3. マイナンバー制度

- 新たな利活用シーンの継続的検討
- 官民挙げての職域毎の利活用体験の拡大
- マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載
- マイナンバーカードの記載事項の再検討
- 生体認証を活用した本人確認の推進

3-2. 健康・医療・介護分野

<インターネットフェース>

- オンライン診療、オンライン服薬指導、オンラインリハビリ、オンライン介護の推進
- AI受診相談、AI問診の普及拡大
- 医療現場でのスマートフォンによる医療データへのアクセスの推進（BYODの規制緩和）
- マイナポータルと連携したPHRアプリの開発等

<データ利活用>

- 健康・医療・介護のデータに基づいた個別最適な健康増進プログラムや介護プログラムをインセンティブとともに普及・拡大
- 診察及び会計時間の短縮、各種手続きや報告業務軽減のためのデータ活用
- 救急時や災害時における患者の既往歴データの簡易迅速な確認
- 科学的介護・自立支援介護の実現に向けたLIFE (Long-term care Information system For Evidence：科学的介護情報システム)とPHR (Personal Health Record：個人健康情報管理)の結合

- 仮名加工情報の活用範囲の拡大の検討

<プラットフォーム>

- 検診及び健診等の保健データ、プラットフォームの整備
- 電子カルテ、入院時記録、処方箋等の医療データ、プラットフォームの整備
- 医療及び介護のレセプトデータ、プラットフォームの整備
- 要介護認定やケア記録等の介護データ、プラットフォームの整備

<普及・展開・制度改革の方向性>

- スマートデバイスを軸とした医療データの活用を促進
- PHR 普及促進のためのインセンティブの検討
- SaMD (医療ソフトウェアをプログラム医療機器)ガイドラインの規制緩和
- 5G を活用した遠隔手術支援の実証事業
- 保険業界と医療機関の連携による保険請求のデジタル化
- 介護分野における実地指導内容の標準化、及び申請時の文書の簡素化、効率化
- テクノロジー活用に伴う介護品質評価基準及び介護施設人員基準の見直し

3-3. 教育分野

<インターフェース>

- GIGA スクール構想において貸与（または支給）された端末の活用とインターネット接続への環境整備
- 教員の効率的な在宅ワークを可能とする環境の整備
- 全教員への校務用メールアドレスの割当てと活用
- 教育におけるクラウド活用と生徒のオンライン授業環境の整備

<データ利活用>

- スタディログの保存とマイナポータルでの確認の実現
- スタディログに基づいたアダプティブラーニング（個別最適化教育）の推進
- 校務支援システムに入力されたデータを繋ぐ情報基盤の整備
- マイナポータルと連携した教育アプリの開発
- オンラインによる 24 時間欠席連絡受付の普及と欠席理由データ活用
- オンラインによる教員同士の相談体制、教材共有の仕組みの構築
- 感染症等で行政とのデータ連携を効率化する仕組みの構築
- こどものいじめや虐待等の SOS についての隠れた情報の検知
- 教員の性犯罪履歴のデータベース化して「無犯罪証明書」を発行

<プラットフォーム>

- 就学者の学び方支援プラットフォームの整備
- 校務支援プラットフォームの整備
- 就学者、教員、保護者間のコミュニケーション支援プラットフォームの整備

- 教育行政プラットフォームの整備

<普及・展開・制度改革の方向性>

- デジタル教育コンテンツの積極的活用のために制度を見直す
- 就学者と教員のデジタルスキルの強化
- 実効的な教育 ICT 支援体制の整備
- 教育機関等で支援に携わる人（教員や就学者を含む）へのインセンティブの検討
- 一人一台端末の整備の対象拡大
- GIGA スクール構想の利点を活かした学習支援体制の構築
- 教育に関するアプリケーション毎の複数の個人 ID の統合とデータの活用
- 国及び地方公共団体運営によるオンラインの塾や家庭学習の支援
- 創造性を育む教育についての検討

3-4. 防災分野

<インターフェース>

- 災害情報を身近なデバイス上の「マイ・タイムライン」に通知し、個別最適な避難誘導を実現する仕組みの構築
- 障がい者や困難を持つ者への災害情報発信の体制整備
- 避難所での本人確認におけるマイナンバーカード、スマートフォン、生体認証等の活用
- 有事の際の行政間、行政と住民やボランティアとの間のコミュニケーション手段として SNS の活用促進
- 防災関連情報通知の多言語化

<データ利活用>

- ハザード情報をリアルタイム映像で広く共有できる仕組みの構築
- 避難所等における PHR の活用で既往歴のある避難者等への安全確実かつ迅速な対応の実現
- 避難に必要な情報をリアルタイムで把握できるシステムの実現
- 災害時に避難所等で必要な物資について RFID（Radio Frequency Identifier：非接触データ管理テクノロジー）による現物管理、及び正確な数量把握と迅速で無駄の出ない供給を推進
- インフラ点検における経験や勘等の暗黙知の形式知化・データ化の推進
- バーチャル避難訓練の普及
- 避難指示等の情報のシグナル化による、避難促進
- 防災ヘリの所在や稼働状況を国及び地方公共団体において一元的に確認できるシステムの構築（複数の防災ヘリからの映像を一括で表示することも可

能とする)

- 目の細かい正確な防災地図を整備し、災害予測に基づく避難計画の策定
- 大規模災害時、デジタルの活用と民間で協力し、直接情報収集を行える体制の整備
- 避難所における、準天頂衛星システムとの接続確保や、通信環境及び電源の整備

<プラットフォーム>

- 災害時避難支援プラットフォームの整備
- クラウド対応の防災 IoT システムの構築
- 災害対応意思決定支援プラットフォームの整備
- 災害時の保健医療福祉活動支援プラットフォームの整備

<普及・展開・制度改革の方向性>

- 事前防災と人命救助に関する施策の最優先化
- 地方公共団体の防災システムのガバメントクラウド上での構築と国・地方公共団体の防災システムの標準化の推進
- 日本版 EEI(Essential Elements of Information：災害重要情報) の法制化とベースレジストリとしての整備
- 防災情報を一元的に管理し、データに基づく防災政策の司令塔機能の設置
- 防災責任者(市区町村長及び都道府県知事)のデータに基づく災害対応能力向上のためのトレーニング制度の構築
- 災害時情報集約支援チーム (ISUT) サイトの常時立ち上げと防災情報のリアルタイム共有
- 基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)を避難・緊急活動支援統合システム(CPS4D)に展開させ、国の防災担当部署の権限、義務、予算で運用
- 官公署が被災した場合、行政機能の拠点として GIGA スクール構想により、ICT 環境が整備された学校のパソコン教室を活用する仕組みの検討
- 平時及び災害時にドローンによりインフラ状況のデータを収集する仕組みの構築
- 人、物資、設備、施設等の位置把握における緯度、経度情報の活用

4. デジタル時代の解決すべき課題

4-1. サイバーセキュリティ

- ゼロトラストの導入
- 世界最高水準のトラストサービスの確立
- データイニシアティブ政策の推進
- データ取扱いルール実装の為のガイダンスの作成と国際連携に向けたリーダー

ーシッポの発揮

- 総合セキュリティ基準の作成
- セキュリティ推進組織の構築

4-2. デジタルデバイド対策（誰一人取り残さない）

- デジタル化によるアウトリーチの拡充
- デジタルデバイドへの対応
- 講習会等への参加を促す広報
- デジタル委任状導入の検討
- 携帯ショップの役割の拡大
- デジタル活用のための支援員制度

4-3. 個人情報保護

- 個人情報保護の問題点の明確化
- 個人情報の流出、漏洩への対策
- 個人情報保護委員会の機能強化
- 個人情報へのアクセスログの記録・保管の義務化と本人による確認
- データ・ドリブン・エコノミーの推進

4-4. 著作権法上の問題

- 著作権法見直しの必要性

5. デジタル時代に求められる制度改革

5-1. アジャイル・ガバナンス

- アジャイル・ガバナンスの必要性
- 強力なデジタル臨調の設置
- デジタル法制局機能の創設
- 新たな立法府・行政の役割・あり方の再定義

5-2. デジタル人材（※別途デジタル人材育成・確保小委員会より提言提出予定）

以上